

# 現代農村の地域活性化と地域社会の再編

—栃木県益子町山本・大郷戸地区の事例から—

今野裕昭

## Rural Revitalization and Reorganization of Local Community

**要旨：**平成に入って、政策的にも地域社会の側からも、地域活性化が活発化し期待もされてきた。本稿では、農村部での地域活性化の活動が、地域社会の仕組みにどのような変容を引き起こしているかを、益子町山本・大郷戸地区の事例を基に検討する。その結果、とりわけ重要な知見として、次の5点が明らかになった。一点目に、農村部における地域活性化のボランティア・グループには領域性があり、その活動の基体には村落の相互扶助のシステムがある。基体部分の諸集団の重畳的な累積の中にある仲間のネットワークが、個人々の孤立を防ぎ、地域の一員として安心を見出す生活互助の「よすが」になっている。二点目に、地域活性化の活動は、さまざまなボランティア・グループをつくり出すことによって、単一集落の枠を越えた広域的構造の中に仲間のネットワーク、集団の重層的構造を付け加え、村落的社会を地域社会に変えてきた。三点目として、地域活性化の活動は、村落的社会を新しい人間関係に更新する形で、活動の基体部分のつくり直しをしてきている。四点目に、地域活性化の活動は、自治会体制のたて割りの枠では対処できない全体社会からの新しい課題が生じたとき、バイパス結合をつくり出している。兼業化・混住化の要因が地域内部で集落ごとの多様性をつくり出しているのと相俟って、より広域化への通路を内包する地域の仕組みへと変えている。そして五点目として、地域活性化の活動が、地域社会変容の根底にある人びとの協同の結合の質を、上下関係の強いものから対等関係のものに転換させてきたという点が、地域の方向を見極める上に大事である。

**キーワード：**地域活性化、村落社会、地域社会、住民組織

### 1. はじめに

「地域活性化」の語は、地域住民による地域資源の草の根からの主体的な活用を意味するものとして、とりわけ平成に入ってから全国の規模での深刻な過疎化の中で、頻繁に使われるようになってきた。農村部での地域活性化の活動は、かつて昭和40年代後半の「村おこし」、そして50年代後半の「地域振興」と同一の系にあり、いずれも過疎化の進行の中での地域再生という文脈において、軌を一にしているように見える。

地域活性化の活動に関する研究は、地域活性化の分析という形での事例報告が数多く出ている。しかし、地域活性化の概念を検討し活性化の活動や組織を理論化した、活性化の活動が地域の社会組織に及ぼす影響を理論化する試みは非常に少ない。

農村研究者の荒樋豊は著書『農村変動と地域活性化』の中で、中山間村での地域活性化の概念を平成のはじめ頃に検討した小池恒男と小田切徳美、安達生恒、河村能夫の論文、著書を取り上げている<sup>1)</sup>。そこから地域活性化定義の要素として、「地域資源の活用を図る」、「地域の生活改善を内包する」、「農林業の支え手を確保する」、「地域社会衰退イメージで相互不信に陥っている心の過疎状態を克服する」、「日常性の水準を超える付加価値を達成しようとする」の5つを抽出している。そして、住民の主体性を規定する村落の基礎的な潜在的機能、住民相互の横のつながりを強化する関係機関や団体

との連携という組織構造への着目の重要性を提起している(荒樋 2004: 93-94)。

地域活性化定義の要素のうち、河村能夫が強調している「日常性の水準を越える付加価値の達成」は、活動主体の動態に着目した捉え方で、地域住民の主体性を掬い取ることができる点で重要である。河村は論文「農村活性化を考える基本的枠組み」の中で、中山間地に限定せず、農村地域の活性化を地域住民が「日常的(ルーティン)行為によって達成される水準を越える付加価値を達成する動き」と定義し、「そのような付加価値の獲得、または、それを促進する社会的動き」を活性化機能としている(河村 1991: 9)。

河村は、農村の地域活性化には、新技術・新品種の導入や、先進的な商業的農業の展開などの経済的活性化と、祭り・イベントの実行、スポーツや文化活動の導入など社会的活性化の二つの分野があるとする。いずれにあっても、「付加価値を獲得する」主体的な要素がポイントとされる。経済的な活動の分野では、日常の所得水準を越える付加的な所得の追及が活性化であり、社会的な活動の分野では日常活動での生活充足度を越える付加価値の追及が活性化になる。農村集落での活性化のメカニズムを観察すると、経済的・社会的活性化は、住民が形成する種々の集団の活動を通じた、ネットワークの複合的な相乗作用として実現しているが、その際のネットワークの相乗作用は二つの局面をもつとされる。一つは、経済の活性化に積極的な地域では社会的活動も非常

に活発だという事実があることから、社会的活動のネットワークのあり方が経済的活動のあり方を支えているメカニズムだとする。ここでは、経済的活性化が成り立つ前提に、社会的活性化の要素が置かれている。もう一つの局面に、地域の中の、経済活動面での安定した基礎的な農業の生産活動や、農道・用水路などの圃場管理に関わる活動、そして、集落内での通常のコミュニケーションや自治活動など、日常的で基礎的な部分での社会的統合のあり方（＝その集落の基礎的な潜在的機能）が、しっかりしていることが挙げられている（河村 1991：10-11）。以上が、河村が提示している、地域活性化活動を捉える理論モデルの骨子である。この理論に従うと、地域活性化活動としてある時期には付加価値を獲得していた活動が、地域の中に一般化して付加価値をもはや獲得できなくなる日常的な状態になると、その活動は日常的な地域住民活動に転化し、基礎的な活動部分になると見ることができる。

中山間地域の場合の地域活性化の最終目標は、定住人口の維持、流入定住者の定着にある。観光客→交流者（リピーター）→応援者（サポーター）→定住者という図式が都市農村交流の論議において提示されることが<sup>2)</sup>、これを端的に示している。人口維持を可能にする、地域活性化の要因はなにか。この問題に答えているものに、農水省統計情報部で長く仕事をした橋詰登の『中山間地域の活性化要件』がある。これは、統計分析的な手法で地域活性化の要件分析をしている数少ない研究の一つである。この中で橋詰は、既存の研究のほとんどは個々の問題領域の枠内で完結した事例報告が中心で、地域経済、生活環境等を一体的に取り扱った地域活性化の要因分析が欠けているとし（橋詰 2005：3）、農林業センサス、国勢調査、農村環境総合調査等の全国統計を使い、非農林業部門の指標も含んだデータを駆使して市町村レベルでの統計分析を行い、地域活性化が活発なところと低調なところを農業地域ブロック別に確定し、両者の違いを生み出す要因を検討している。定住活性度、農業活性度、林業活性度、経済活性度の4つの指標で地域活性度が測定できるとし、人口定住の条件として、山間地域では地域資源の活用として林業が強い影響力をもつ要因であること、水田率の高い中間地域では上層農家の農地占有率が強い規定力をもつ要因であること、また、中山間地域ではDID地区までの所要時間が、山間地域ではとりわけ高校通学困難集落率が強い影響力をもつことを明らかにしている。さらに、人口規模が大きい自治体ほど多くの転入者が必要になるので人口

の維持が難しいことを示し、農業集落存立要件として農業集落消滅の閾値を5～3戸に推計している。

橋詰のこの緻密な研究は、活性化のレベルを定住人口の維持と地域経済活動（農林業）の発展に着目して測定している。しかし、そこで活性化に関わる指標としてとっているのは、「個別経営が皆成り立っている」ことを前提とした上での農業であり、協同で農業を維持する部分とか農業を維持してゆく社会システムの要素は入っていない。社会的条件に関わる要因としては中間地域、山間地域の違いが説明変数として加味されているのみで、先の河村が指摘するような活性化の社会的活動のレベルや集落の活性化機能は、橋詰の分析の射程には入ってこない。橋詰が分析の対象にし得なかった地域活性化の社会的活動のレベルについては、近年になって数多くの事例研究が蓄積されてきた。これらの中には、地域社会の組織変容の研究も多くある。事例の普遍性や全国的な位置づけが十分でない報告であるがゆえに「極めてローカルであり他の地域に応用できない」（橋詰 2005：2）と批判されるものの、多くの研究は活性化成功例を取り上げ、成功の要因を論じてきた。さらに、農林業の衰退と地域社会組織の脆弱化のプロセスもとり上げられてきた。

河村は、地域活性化がおかれた時代的な位置づけに関し、先の論文「農村活性化を考える基本的枠組み」の中で、農業、農村の役割に対する国の認識が平成に入る少し前から大きく変化したことを指摘していた。それまでは、高度成長の中で農村・農業は、国民経済の中での地位を低下させながらも経済成長を背後から支え、工業部門への良質な若年労働力と食糧を供給し、農業用地の提供、近代化の中での工業製品の市場の引き受けなどに貢献するという点で、所得獲得のフロー面での機能が重視されてきた。ところが平成に入ると、グローバル化の中で安全な食料、農林業の生産メカニズムが保持する自然環境の再生、国土保全の機能、自然景観、レクリエーションや教育の場としての農村の維持管理が強調されるようになり、農村・農業の持つストック面での機能が重視されはじめる。ここに重要な転換があるという（河村 1991：8）。この転換が具体的に地域活性化の中でどう現れてくるかを、土居洋平は論文「‘仕掛けられる’地域活性化」の中で上手に要約している。土居によれば、平成期に入るところまで日本の農村は農業生産をする空間として理解されてきたのであって、農村地域の活性化も農業振興によって農家の所得が向上する、あるいは、観光開発投資による場合は農村空間とは別の場所に大規模

開発をし、そこに雇用が創出されることによって農村社会が活性化されると考えられてきた。平成になってからは認識が転換し、農村空間、既存の農村資源（農村らしさが付加された施設や場、物）そのものを観光資源として活用する考え方が現れ、外部（都市）との交流による農村社会の活性化を意図するグリーン・ツーリズムが政策として推進されるようになったという。新しい農村振興は農村地域社会の活性化そのものであるが、同時に農村地域の観光資源を消費することでもあるという（土居 2005：96-97）。

フォーマルな大規模リゾート開発のタイプの観光から、日常生活の文化の領域から生まれ出た体験型のインフォーマルで小規模な観光のタイプへの変化は、1990年代に生じた世界的な観光のトレンドの変化で、グローバル化の中に生じた現象である<sup>3)</sup>。この傾向を土居の論文は、日本の農村空間を外部（都市住民）からの消費の対象として構築してゆく動きに見出し、企業やNPOが省庁や自治体からの地域活性化に関わる各種事業を請け負い、当該地に入り込み、新しい組織の編成をしながら地域の資源を商品化し、外部からの消費を促してゆく、コンサルティング業務の事例に捉えている。地域の情報発信に焦点があてられ、仕掛ける立場と地域社会との関係が分析されている。外からの仕掛けを利用しながら自らの地域のあり方の変容を試みる、組織の変容の研究であり、本稿の分析テーマと領域において重なるところがある。しかし、土居論文に取り上げられている事例は当該地域のフォーマルな地域組織との接点に欠けていて、地域社会と言いつつも自治体間のネットワークレベルの分析であり、集落レベルの分析には降りていない。本稿では、自治体レベルよりは下にある、集落レベルでの地域社会の組織変容を分析する。事例として考察する山本・大郷戸地区の活性化活動においても、平成の直前頃から政策的意図の変化が見られ<sup>4)</sup>、国や県、町からの事業と補助金を引き込んで行なう形でスタートしているものが圧倒的に多くなる。行政の政策的な意図を内発的に受け止める住民が、行政の仕掛けに対して直接ボランティア・グループを結成することが数多く出現する。この時代になると集落全体で集団をつくろうにも合意が得られず、結局集落の有志による結成でないと動けない状況があり、これは地域の中での兼業農家、非農家の増加と連動している。

荒樋は先の地域活性化概念の検討を踏まえて、地域活性化のための諸組織・諸集団の連携や活動への住民の動員がどのように可能かを理論化するために必要な手続き

として、①農村の農業生産・生活条件の領域での向上の検討、②地域活性化の活動を担う主体や組織構造の検討、③農村における地域住民の横のつながりを強化するための集団組織化と活性化を動機づける関係機関や団体などとの連携の検討、の三つの領域での検討の必要を掲げている。また、地域活性化がその一部分になる、地域住民組織や住民グループによる日常的な地域住民活動の特性を検討している。その結果、「各種の地域活動の交差による多様な社会関係の累積が、相互の助け合いの関係の基盤となり、地域住民に多面的な生活の安心を担保することに繋がっている」とみ、「これらの活動は地域住民を網羅的に対象とし、かつ多様なコミュニケーション・ルートの各レベルで展開されることが多く、地域在住の多様な人々の社会的繋がりを刷新する可能性を蔵している」と指摘している（荒樋 2004：94、103）。

以上の検討を踏まえると、地域活性化活動を含む地域住民活動が人びとの地域生活にもつ意味を、①生活環境の改善や地域生活基盤の保全、②諸活動の交差が作り出す多様な社会関係の累積がもたらす生活補完のセーフティネット、③住民の社会的つながりを刷新する、④地域の社会的連帯を醸し出すという4つの点に見出すことができる。本稿では、中山間地域に限らず農村部での地域活性化を、「地域住民活動の中で、意識的に地域の資源を動員して地域農業なり農村の活動を活発にすることを図り、地域の生活の改善をもたらそうとする活動」と解しておく。そして、山本・大郷戸の地域活性化の事例を使い、地域活性化の活動が地域社会の仕組みをどのように変えているかを、活動を担う主体や組織構造の検討の中から具体的に明らかにする。その際とりわけ、地域生活にもつ意味の③新しい活動を通してこれまでの住民と住民のつながりを刷新し、新しいタイプのものにしてゆく作用に焦点をあてて、考察してゆく。

山本・大郷戸地区は平野の外縁部に位置し、葉たばこの畑作地帯という中山間村の性格をもつとはいえ、地域活性化の研究の多くが注目しているような山村の過疎地ではない。ここでの現象は逆に、ごく平均的な農村の姿と見ることができる。というのも、山本・大郷戸地区は栃木県でも有数の真岡工業団地に隣接しているため、昭和40年代の早い時期から農外市場が発達したこともあって、後継者が比較的残れる場所だからである。また、この地区には、観光農業と祭りの復活を積極的にやっている団塊の世代がいる。とは言えこの地区で活発に行なわれてきた地域活性化は、たとえばこの地区で有力な方向と目されている観光農業をとって見ても、全国有数の活

動の活発なところと比べると、これを支える内部集団の厚みや観光客の動員数からしても規模が小さいし、容易な展望が描けるわけでもない。しかるに、当地区の地域活性化はこれまで、農林水産省系の地域振興事業の優良事例として栃木県内では比較的良く知られており、また、益子町内でも行政関係者や町民たちから地域活性化の活発なところの一つとして挙げられている。この点を考慮に入れ、また、活性化の活動を通じた住民の相互交流や集団相互の連関をコンパクトに掌握できることから、地域活性化が地域社会に与える影響を分析する本稿の狙いにとっては、最適の事例と考えている。

## 2. 事例地区の地域活性化

### 2.1 地区の概要

本稿で考察事例にした山本・大郷戸地区は、栃木県益子町の南端に位置し、西の真岡市と東の茂木町に挟まれ、南を茨城県桜川市（旧、岩瀬町）と接している県境の山間地である。山本地区は、松本、本郷、原、境の4集落からなり、大郷戸地区は大郷戸1集落でなっている。山本と大郷戸で、明治期から一つの小学校区であった。住民票による総戸数と人口、農家戸数は、平成20年8月現在、松本が70戸（うち農家32戸）・人口278人、本郷65戸（うち農家26戸）・282人、原・境113戸（うち農家43戸）・人口482人、大郷戸は29戸（うち農家8戸）・98人となっている（境の総戸数は11戸。農家戸数は平成17年「農林業センサス農業集落調査」の数字）。

図1は、住民たちからの聞き取り、山本営農集団の資料、葉たばこ耕作組合の資料、農協職員と改良普及所職員からの聞き取り、および町史から構成した、この地区の地域農業の展開、住民たちの地域活性化の活動とそれを担った住民世代を表示したものである。

ここは、栃木県内でも有数の真岡工業団地に隣接する地区であるために、昭和40年代に急速に農外労働市場が形成された。子どもたちが高校を終わると農外に就労し、やがて、親たちも就労する形で兼業化がはじまった。これには、高度成長期に農家は現金収入を必要としたというだけでなく、この地の農業であった葉たばこ栽培の労働がきつく、若い者が農業を敬遠したこともあった。

この地域の農業生産は戦前から葉たばこ栽培が中心で、昭和50年代までは葉たばこ、米、麦（小麦、ビール麦）の組み合わせが主だった。葉たばこは専売公社の統制下に、米よりも収入が良く保護されてきた。特に、技術の普及速度が速かったし、補助金制度が有利だった。

田んぼが少なく畑地で、しかも水が、河川灌漑ができる地形がなく、小さな溜池がいくつもある地形だったため、農業用のダムを造るのが戦後一貫した地元の悲願だった。昭和50年代に県営の圃場整備が掛かり、合わせて水源としての大郷戸ダムが造られる。この時に県や国に働きかけをしたのが、図の<リーダー層の変化>欄のところの地域活性化第1世代で、伝統的な本家筋や旧地主の上層農家の意識を引きずった世代であり、当時の町会議員や町役場の幹部職員、土地改良区の理事になった人たちだった。

図の左側の<地域農業の展開>欄に載せたように、葉たばこは、昭和60年前後に3回の波で大きく生産調整があった。この時に葉たばこに見切りをつけ、葉たばこの規模拡大をしなかった中層農家の多くが、いちごと果樹（りんご、ぶどう、梨、梅、ブルーベリー）に切り替えてゆく。もちろん労働力の高齢化で、兼業のほうにさらに切り替えた農家も多い。多くの廃作農家をもたらしたこの葉たばこの生産調整は、経済のグローバル化の一端でもある外国産たばこの流入と、消費者の健康指向に起因している。

そして、ここ10年くらいは、新自由主義経済の下で、大規模農家だけが生き残れる淘汰の時代だった。後継者を確保できる園芸農家は、制度資金を借り目一杯経営規模を拡大し、雇用労働者を入れて生き残りを図った。また、小規模兼業農家からの機械作業の請負グループである、中核農家が結成した営農集団が、集落営農で法人化の方向を目指す時代に入っている。さらに、畜産農家は環境三法（平成11年成立、16年から実施。水質汚濁防止法、家畜排泄物法、改正肥料取締法）の影響で、この5年間で一気に5年前の1割くらいの農家数に減少してしまった。後継者が見込めて残った規模の大きい畜産農家は、もはや農協を頼らず、たとえば山本の一養豚農家は、自家交配、自前飼料、自前の共販ルートの確保を行っている全国ネットワーク企業に加入して生き残りを図っている。現在は、農家も高度な経営戦略が必要とされてきている。

以上のような経過を辿ったこの地域の地域農業の展開を押さえると、昭和40年代の兼業化、50年代の大郷戸ダム建設と圃場整備、60年代の脱葉たばこ、そして、平成10年代の淘汰の時代と営農集団への収斂と、ほぼ10年刻みでの変化を辿れる。とくに節目として大きいのは、昭和60年代平成1桁台の脱葉たばこの転換期だとみられる。

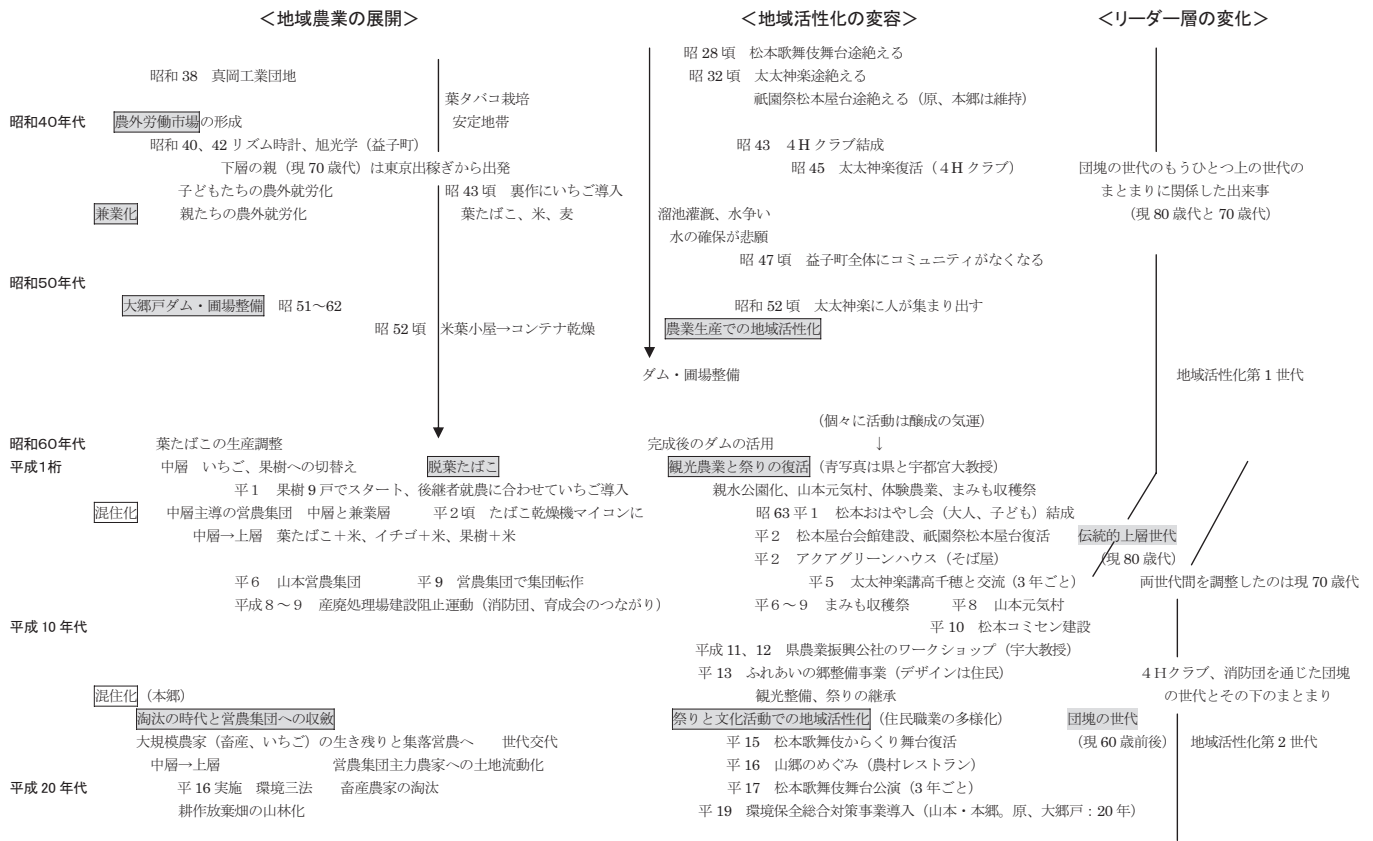


図1 山本・大郷戸の地域農業の展開と地域活性化

## 2.2 住民の地域活性化活動

前節に見たような地域農業の展開をふまえて、住民の側からの地域活性化がどのように推移してきたかを押さえておく。この地域の住民による地域活性化の大きなうねりは、図1の＜地域活性化の変容＞欄のように、昭和50年代の大郷戸ダムの建設と圃場整備というⅠ期「農業生産面での地域活性化」の時期、昭和60年代・平成1桁台のⅡ期「観光農業と祭の復活」の時期、平成10年代のⅢ期「祭と文化活動での地域活性化」の時期の、3期に区分して捉えることができる<sup>5)</sup>。

地域の農家の兼業化が進んだ昭和40年代までに、地域の祭の運営が滞るほどに地域活動が一時停滞し、伝統的な祭り芸能が途絶えている。50年代に入ると、この地区を含む益子町南部地区の圃場整備事業推進が町の施策になったことも幸いして、ダム建設という農業生産面での地域活性化を第1世代が担った。

その後、平成に入って、ダム竣工のあとを受けた観光親水公園整備事業の一環としての第1世代による農村レストラン「アクア・グリーンハウス（お蕎麦屋）」の経営や、地域の活性化第2世代による地域振興のための勉強会「ひやくしよう塾」の開催、観光農業振興の方向で

のイベント「まみも収穫祭」の実行、果樹狩りやいちご・農産物の宅配販売グループ「元気村」の結成や、体験農業の企画、地域営農集団の結成、さらに伝統祭り芸能の復活が仕掛けられてくる。第2世代は、第1世代の息子たちで、年齢的に団塊の世代とそのすぐ下の世代にあたる人たちである。益子町の教育委員になっていたり、祖父・父のあとを受けて町議員になっているものもリーダー層には入っているが、青年期の4Hクラブや育成会、消防団での活動仲間という意識が相互に強い。インタビューにおいて同輩者の話をする場面でも、第1世代のものが「先輩・後輩」という年序意識を強く持っている話し方をするのとは対照的に、第2世代には「対等の仲間」という意識が自然の形で出てくる。この第2世代の時期の地域活性化活動の分野は、農業生産面から祭りと文化の面という方向にシフトしているが、この背景には住民の職業の多様化という要因がある。もはや農業生産ではまともならず、生活というテーマを前面に出さない限り協同で行動はとれない時代に入っている<sup>6)</sup>。

平成10年代に入ると、第2世代の人たちが完全に世帯主層に交代した時期になる。平成11年に益子町から話ってきた「農村景観ワークショップ」の実施を契機に、県補

助の「ふれあいの郷づくり事業」を引き込み、地域の散策ルートや公園の整備、地域活性化拠点施設の建設、伝統文化の松本歌舞伎舞台復活と背景襖絵の修理、情報発信のホームページ作成を実現した。その後、地域活性化拠点施設で農村レストラン「山郷のめぐみ」（カレー・喫茶）を運営し、3年ごとの松本歌舞伎舞台公演を開始している。

### 2.3 住民の活動と担う集団

上述のような山本・大郷戸での一連の地域活性化の住民活動と、活動を支える集団を一覧化すると、表1のようになる。

①Ⅰ期の親水公園・散策路の整備からⅡ期にかけてのアクア・グリーンハウスは、松本自治会を基体に松本の各種団体と山本営農集団の代表者が入った「松本むらづくり推進協議会」が行政補助の受け皿になった。アクア・グリーンハウスの建物は松本自治会が中学校校舎の廃教室を県の補助金で買い取り、自治会員の手で移築したが、その後の手打ちそばレストランの運営は、松本・大郷戸の有志出資者がグループをつくり自力で経営した。

②Ⅱ期の祇園祭の松本屋台復活、おはやし会の結成、コミュニティ・センターの建設、子どもの心の教育は、松本集落独自のものであるが、ひやくしよう塾、まみも収穫祭、山本元気村の結成と活動は、松本の人をキーパーソンに山本・大郷戸の若手後継者有志が集団をつくって行っているし、また、山本営農集団は本郷と松本の若手有志が、産廃処理場建設反対運動は原の人たちを中心に山本・大郷戸の有志が担った。

③Ⅲ期の農村景観ワークショップの実行委員会は、Ⅱ期当時の若手有志を中心に、各集落からの55歳以下の農業者、主婦などで構成された。ここでの話し合いの骨格が、その後の「ふれあいの郷づくり事業」のために結成された山本・大郷戸ふれあいの郷づくり推進協議会の下での、山本地区・大郷戸地区検討委員会の2年間で87回におよんだ検討会の中で、具体化された。基本的にワークショップの実行委員が、地区検討員委員会のメンバーに入った。そして、このメンバーの中から、山郷のめぐみの出資者も出てきている。

### 3. 地域活性化活動の仕組み —活動を支える集団とその基体

前章で見たような地域活性化の活動は、どのような仕組みになっているのであろうか。これを知るために、活

性の活動に関わっている住民が、どんな人たちなのかを見てみよう。各活動のメンバーの名簿を重ね合わせると、表2のようになる。表を見てわかるように、これらの活動グループのメンバーたちは相互に重なり合い、同じ人が複数の活動に関わっている場合が少なくない。とりわけそのコアの部分には、表2に二重丸で示してあるように集落公民館改築時の建設委員が若かった時の4Hクラブ（青少年クラブ）での仲間だったり（詳細は4章4節）、産業廃棄物処理場建設問題が生じたとき、反対運動の広がりをもたせた消防団での仲間のネットワークであったり（4章2節）と、かつて地域の中に豊かにあった団体行動の経験<sup>7)</sup>が大きな意味を持っている。また、表から読み取れるように、ひやくしよう塾のメンバーが山本元気村結成のコアになり、元気村と松本公民館建設委員会のメンバーがコアになってふれあいの郷づくりワークショップが形成され、このワークショップ参加者の中から山郷のめぐみ出資グループのメンバーが出ている。いくつもの自発的なグループの結成を通して、人びとのネットワークの範囲が単位自治会を越えて山本・大郷戸に広がってきたことが表れている。今や人びとは地域活動の面でも、かつてと異なり、集落単位を越えるより広域の地域社会の中で生活しているのである。

活性化活動の担い手のこうしたボランティア・グループは、地区内の人びとのネットワーク、諸集団の重なり合いを基体として、各集落を越えて山本・大郷戸全域で活動している。とはいえ、集落はボランティア・グループの活動の基体として、依然として強く作用している。かつてほとんどの地域の協同活動が「むら仕事」として各集落内に留まっていた時には、活動の基体部分は集落内で重厚に累積していた。葬式組をはじめ育成会、生活改善クラブのさつき会、自治会婦人部、老人会、祇園祭のおはやし会、里山利用の愛林組合といった集団は集落ごとであり、自治会の傘下に重畳構造をなしていた。山本・大郷戸全体が、環節社会的な構造をなしていた。次章で詳しく見るように現在は、兼業化・混住化で非農家が集落で過半数を越え生活様式も近代化する中で、集落内での重畳的な累積状態はよほど緩んできたとはいえ、ボランティア・グループで活動している人びとはなおも集落に基礎を置いている。これは、自治会との関係に明瞭に現れてくる。

農村部においてボランティア・グループのような複数の集落にまたがる有志だけのグループが生まれるためには、集落の自治会の承認、すなわち地域の全戸の承認が必要である。たとえば、平成15年に復興した松本歌舞伎

表1 山本・大郷戸住民の地域活性化活動

時期区分		活性化の住民活動	担い手組織	
I期 農業生産面 での地域活性化	1	農業振興：大郷戸ダムの建設	自治会・土地改良区（山本、大郷戸）	
	2	農業振興：圃場整備の事後換地	自治会・換地委員会（山本、大郷戸）	
	3	親水公園の建設、散策路の整備	松本むらづくり推進協議会（松本）	
II期 観光農業と 祭の復活	4	地域特産品などの開発：アクア・グリーンハウス（お蕎麦屋）	アクア・グリーンハウス（松本、大郷戸の12名）	
	5	祭の再生：太太神楽の復活（鹿嶋神社祭、保存会）	太太神楽保存会（本郷、原、松本の20名）	
	6	祭の再生：祇園祭屋台の復活（松本自治会）	自治会（松本）	
	7	祭の再生：おはやしの復活（松本）	おはやし会（松本の大人16人、子ども20人）	
	8	講座の活動：ひやくしよう塾の開催	ひやくしよう塾（山本、大郷戸、益子町の32人）	
	9	農業振興：山本営農集団の結成	山本営農集団（本郷、松本の9人）	
	10	イベントづくり：まみも収穫祭（ひやくしよう塾）	ひやくしよう塾（山本、大郷戸、益子町）	
	11	地域特産品などの開発：山本元気村の結成	山本元気村（山本、大郷戸の22戸）	
	12	地域特産品などの開発：体験農業・観光農業（山本元気村）	山本元気村（山本、大郷戸の22戸）	
	13	環境保全：産廃処理場建設阻止運動	ゴミを考える会（山本、大郷戸の23人）・阻止委員会	
	14	松本コミュニティセンターの建設	自治会（松本）	
	15	子どもの教育：心の教育推進モデル事業（松本）	有志グループ・育成会（松本）	
	III期 祭と文化活動での 地域活性化	16	環境保全：「農村景観ワークショップ」の実施	ワークショップ実行委員会（山本、大郷戸の39人）
		17	ふれあいの郷づくりの構想検討会（延べ87回）	郷づくり推進協議会 検討委員会（山本・大郷戸）
		18	地域活性化活動拠点施設「山郷のめぐみ」建設	自治会（松本）
19		地域特産品などの開発：山郷のめぐみ（農村レストラン）	山郷のめぐみ（山本、大郷戸の21人）	
20		広報活動：山郷のめぐみホームページ（山郷のめぐみ）	山郷のめぐみ（山本、大郷戸）	
21		祭の再生：松本歌舞伎舞台の再生と公演	歌舞伎舞台保存事業実行委員会（松本）	
22		環境保全：環境保全向上対策事業の実施	自治会（山本、大郷戸）	

舞台の復活と公演は、松本自治会の手で舞台復活をしたが、その後の舞台組み立てと歌舞伎公演の運営は、自治会長が委員長になっているものの実質は山郷のめぐみのメンバーが構成している松本歌舞伎舞台保存委員会が、運営を自治会から切り離して実施してきた。しかし、保存委員会で練った実施のスケジュールは、その都度1年前から自治会総会の席で了解を取って活動をはじめの形がとられ続けている。また、営農集団もこのよい例である。昭和60年代から平成1桁台には、山本営農集団をふくめ栃木県内で数多くの営農集団が結成された。集落全

体で作られたものもあるが、その多くは山本のように有志農家だけで結成されている。その成立過程を見ると、農業改良普及所や農協が有志に個別に結成を働きかけ、結成したい有志農家があらかじめ自治会役員の下承を根回しした上で、自治会の総会の場で、「普及所のほうからこういった話が来ているが、やりたい農家は申し出を」という手順を踏んで始めて、「あとは、この人たちに進めてもらいましょう」ということで成立するケースが多い。このような形で、ボランティア・グループといえども自治会の枠の下で、集落を基体として構成され

表2 山本・大郷戸 地域活動のリーダー層の集団参加状況

	住民番号	圃場整備換地委員（松本部落）昭和50年代 他松本2名	アクアグリーンハウス出資者 平成2年 他松本6名	ひやくしよう塾 平成4年 他松本1名、 境1名	営農集団 平成6年 他松本3名	山本元気村 平成8年 他松本2名、 本郷1名、 原2名	松本公民館建設委員会 平成10年 (◎4Hクラブ 仲間)	ふれあいの郷づくりワークショップ 平成11年 他松本9、 大郷戸3、 本郷3、 原6名	山郷のめぐみ出資者 平成16年 他松本4名、 本郷1名、 境1名
松本	1	父	父	○	○	○	◎	○	○
	2		父	○				○	○
	3		○		○	○			○
	4		○			○			
	5	父			○	○	◎	○	
	6	○					○		
	7			○		○		○	息子
	8			○	○	○		○	
	9				○	○	◎	○	○
	10						◎	○	○
	11						◎	○	○
	12						◎	○	○
	13						◎		○
	14						○		○
	15							○	○
	16		○						
大郷戸	17		○			息子			
	18			○			○	○	
本郷	19			○	○	○	○	○	
	20					◎			
原	21			○				○	○
	22					○		○	
	23					○		○	
	24							○	○
境	25						◎		

各名簿および聞き取りより作成

ているのが、農村部のボランティア・グループであり、領域性をまったくもたない自主性・自発性に基づくボランティア・グループの活動だけが存立するというわけではない。集落を越える範囲で新たに生まれたボランティア・グループの基体システムは、自治会単位の集落社会と集落を越えた新しいタイプの人と人のネットワークという二層構造になっている。

表2に見るさまざまなボランティア・グループの構成員、ここに顔を出す人たちが、現在の地域リーダーたち

でもある。この重なり合いが、個人から見れば一人の人がいくつもの集団に参加していることが、地域活動の交錯を生み出していて、結果として地域の中にいくつもの集団が重畳的に累積し合っている構造をつくり出し、組織間ネットワークをつくり出している。と同時に、こうした仲間のネットワークの存在が、そこに繋がっていることの安心感を生みだし、住民相互の助け合い関係の基盤になり各人の生活補完の基体ベースにもなっているのである。農村部ではいくつもの地域活動集団のメンバー



が重なり合っているばかりでなく、行事ごとに地域の中のさまざまな集団が活動を重ね合わせる中で強化される人びとの連帯が、地域の統合をつくり出し、地域生活での安心をもたらしている。新たに作り出された人と人の知友関係の網の目や基体システムの部分に「引っかかっている」ことが、地域に暮らす人にとっての、なにかあった時のセーフティネットになる。すでに見たように山本・大郷戸に住む人びとの仲間はボランティア・グループの中だけに限らず、自治会や育成会、消防団といった地縁系の団体の中にもつくられているし、農家の母さんたちは農業改良普及所の指導のもとに生活改善クラブ（さつき会）をつくっている。さらには、地元に残った若者も自分たちのグループ（山若）をつくっているし、若い女性たちが勤務先職場の仲間と小さなグループをつくっていたりと、さまざまな仲間をつくり、孤立を防ぎながら地域の一員として生活している。

#### 4. 地域活性化活動と地域社会の変容

すでに2章に見た表1「住民の地域活性化活動」から読み取れる特徴をここで再度要約すると、ポイントは次の2点にある。①活性化の活動内容を見ると、農業生産をめぐる活性化から住環境や祭と文化的な活動に主力が移行した。②地域活性化の活動の母体となっている組織・集団を見ると、平成期に入った地域活性化活動Ⅱ期以降、集落をまたぐ形での有志の集まりである個人単位のボランティア・グループがたくさん生まれている。本章では後者の組織レベルに焦点をあてて、活性化活動が基体となっている地域の仕組みをどのように変えてきているかを、組織の形態面と結合（協同）の質という二つの局面で検討する。

##### 4.1 村落的結合からボランティア・グループへ

###### <村落的結合の社会とその後退>

山本・大郷戸の5つの集落の自律性、各自治会の自律性は高く、現在でも続いている葬式組の互助が集落の組（坪）単位であるのみならず、かつて経済の高度成長期までは、農業生産のための溜池・水路の整備、愛林組合をつくっての里山の利用（薪と堆肥用の落ち葉）と管理・維持、草屋根の葺き替え、道路普請、生活排水路の整備、御手念仏（百万遍）や村の神社の祭りなど自治会独自の年中行事、公民館・神社の掃除などの協同作業が、それぞれに各自治会単位で行なわれていた。こうした協同の活動は昔からのもので、いわゆる「むら仕事」的な合力、相互扶助である<sup>8)</sup>。行政が集落単位にパイプ

を持ってきたし、農協関係も集落支部単位での営農指導だったし肥料や農業資材の販売も集落単位だったこと、また、農業改良普及所による母さん方の生活改善クラブも集落単位に組織化が図られてきたことが、各集落の自律性をさらに外側からつくり出し補強してきていた。さらには学校の子どもたちの育成会も、自治会単位に結成された。少子化で平成19年に山本小学校が廃校・田野小学校に統合されて、集落ごとにある子供育成会の統合一本化の議論が生じたが、育成会は自治会の下で活動してきていることがあり3年たっても一本化しなかった。のちほどくつがりの刷新の項で紹介する祇園祭の役割分担で見ると、育成会も基体の諸集団の重畳構造にしっかり組みこまれている。このように、農業生産関係・日常生活関係とも、ほとんどの地域活動、行事が集落単位でそれぞれに行われていた。葬式組をはじめ育成会、生活改善クラブのさつき会、自治会婦人部、老人会、祇園祭のおはやし会、愛林組合といった諸集団がどの集落にもあり、それぞれの自治会の傘下に重畳構造をなしていた。ほとんどの協同が集落単位で、集落の範囲内でなされる、これが高度成長期くらいまでの姿で、かつての村落社会と呼ばれたものの内実であった。

こうした中で、自治会を超える単位構成で行われる協同もあった。しかし、一般に村落社会では、各自治会の独立性が伝統的に強く、集落を超える結びつきは限られたものだった。山本・大郷戸でも同様で、農業生産面での農協生産部会や葉たばこ耕作組合は山本・大郷戸を越える旧田野村範囲で動いていたが、日常生活面での協同の集落を越える伝統的な結びつきは、次のようなものに限られていた。まず、昔からの神社の祭りと戦後間もなくに益子町の社会教育がはじめた南部地区体育祭（運動会）がある。神社の祭りは、本郷と松本と原が当番制で行う八坂神社の夏祭り（屋台が出る祇園祭）、本郷と原で維持されていた太々神楽が奉納される鹿島神社の秋祭り、原と本郷と松本が当番制で行う八幡神社の正月の祭り、本郷と原と松本の自治会が合同で執り行う光明寺にある竜神様の祭りの4つが、集落の連合で行われてきた<sup>9)</sup>。太々神楽と松本集落の祇園祭屋台は図1に見たように戦後一時途絶え、住民の地域活性化の中で復活している<sup>10)</sup>。旧田野村地区の全集落から8ブロックのチームが出て競う秋の運動会は、長堤の田野中学校グランドで行われるが、山本・大郷戸からは松本・大郷戸・本郷と原・境の2チームが出場する。このほかに、消防団と改良普及所の4Hクラブが山本・大郷戸全体の範囲で結成されているし、盆踊りが山本・大郷戸全体の自治会の連

合で行われている。

自治会独自の活動の多くは、高度成長期を通じて消失してきた。この時期の工業化を通じて農家の兼業化が進み、さらに非農家が増えて混住化が進むと、農業生産面での協同は農家だけのものとなり、日常生活面でも「地域活動に全戸参加で」が難しくなった。また、公共の名の下に道路舗装や排水路の整備など行政サービスが普及し、都市化の下での民間のサービス提供が拡大してくると、個々の家が自立的に生活できるようになり、地域活動そのものがなくなる面が生じてきた。近代における地域共同社会の解体と捉えられてきた現象の一側面である。こうして山本・大郷戸で現在なおも続いている集落全戸での協同は、葬式の合力と、自治会独自の祭り行事、道路の草刈り、そして、一つの自治会を越える複数の自治会での祭り、盆踊り、体育祭の活動、それに消防団の維持だけになった。村落的結合の後退である。

#### ＜活性化活動を支えるボランティア・グループの出現＞

高度成長期に消失してきた村落的協同にとって代わって、解体する地域社会を活性化する動きの中で新たに生まれてきたのが、表1の＜担い手集団＞の欄に見たような、おびただしい数のボランティア・グループの活動である。地域活性化活動Ⅱ期以降になってからの活動は、ほとんどのものがボランティア・グループをつくる形で行われている。

山本営農集団を含むボランティア・グループは、かなり限定された目的の下にこの指とまれ方式で、一つの自治会を越えて複数の集落に跨るメンバーから構成されているところに特徴がある。これらのボランティア・グループは、基本的に内発的なつながりで形成されている。たとえば農村レストラン山郷のめぐみの運営主体のグループは、地元自治会が県農政課の資金を引き込んで建設した活動拠点の建物「山郷のめぐみ」が完成したあと<sup>11)</sup>、建物の維持管理費用の捻出ができない問題に直面した時、ボランティアな出資者のグループを募り、21人の出資者が知恵を出し合ってレストラン経営をスタートしたところからはじまっている。この地区の住民たちの地域活動の特徴は、行政の補助金が切れたところで活動が終るのではなく、そのあとを受けて有志が新しいことに発展させるところにある。山郷のめぐみだけでなく、親水公園事業のあとを受けたアクア・グリーンハウスのお蕎麦屋や、行政資金で行なわれたひやくしよう塾のあと自発的に立ち上がったまみも収穫祭、元気村が、これにあたる。そこに創発性と強い主体性を見ることができ、この創発性が地域社会の変容をもたらすし、主体性

が活性化を活発なものにしている。

#### ＜つながりの刷新＞

ボランティア・グループは、新しいタイプの人と人のネットワークを、集落を越える形で作り出している。これは、村落的結合が解体し地域協同の活動が希薄化・空洞化する中で、地区にとっての外部社会、全体社会からのインパクトに対応する形で空洞化を埋めている現象と見ることができる。地域の人びとのネットワークは、ボランティア・グループが生まれる形で新しいタイプのものが付け加えられてゆくが、平行して、従来の集落の村落社会結合的な基体構造そのものも、新しいタイプのものに刷新されてきている。たとえば松本を例に見てみると、平成2年の祇園祭屋台の復活がこの刷新をよく示している。松本では、土台において葬式組が今なおしっかりしているとはいえ、高度成長期を通じて兼業農家が増えて昔からの諸集団の重畳構造が緩みはじめたとき、活性化で祇園祭屋台を復活したのを契機に各集団の役割分担で祭りを行う形を意識的にはじめている。

祇園祭の日は、朝、自治会の男性たちが屋台を組み立て、育成会の親たちは食べ物の屋台の出店の準備をはじめ、おはやし会の子どもたちと老人会のお年寄りが屋台の飾りつけの準備をする。昼近くになると公民館で、自治会婦人部の母さん方（育成会OB）がカレーライスを用意して全員にふるまう。昼から子どもたちは長い行列になって、屋台を本郷集落に位置している八坂神社まで曳いてゆく。松本、本郷、原の三つの屋台が揃ったところで、氏子・自治会役員の神事があり、神事終了後、屋台ごとのおはよしの競演があって、2時過ぎに終了する。屋台を曳き戻したあと、松本では公民館の広場で、自治会主催の子ども向けのお楽しみ会が夜まで続く。翌日、自治会の大人たちは屋台の片づけを行って、来年に備える。こうした役割分担は毎年、表3のように、祭りの数日前に各種団体の代表が集まった下打ち合わせの場で確認される。地域リーダーの一人は、「うまくかみ合ってあたり前になる。ここまでこぎつけるのに20年以上かかった」（平成19年Yさんへのインタビュー）という。毎年繰り返される集落内全団体の役割分担での活動からつくられる松本住民のまとまりのよさが、のちの自治公民館建替え時の世代交代や歌舞伎舞台復活への気運とエネルギーをもたらしたと地域リーダーたちは捉えている。さらに、本章3節で見る環境保全向上対策事業や、平成21年からはじめた4自治会合同の毎年のゴルフコンペといった、地域住民を網羅的に対象とする行事が新たに加わる。地域のリーダーたちは、「リクレーショ

表3 平成19年度祇園祭(7/29)松本 分担打ち合わせ

● 自治会……………	マタイ作りー7/20(金) pm 7:30~		
	マタイ送りー7/28(土) pm 1:00~		
● 育成会……………	模擬店 予算13万		
	・たこ焼	・焼そば	ガス注文
	・大判焼	・焼肉	
	・かき氷		
● おはやし会…	屋台飾りつけ		
● 心の教育……	田野小学校区の案内		
● 松寿会……………	屋台飾りつけ		
● 婦人部……………	昼食 予算2万円		
	・カレー(水は営農集団より寄贈)		
	・おにぎり		

(コミュニティ・センター会議室の板書)

ンや行事が出来なくなったのではなく、つくり出し続けないと行事はなくなる。昔からのものを同じようにやっているだけでは、いやいやながらになってゆく。どんどん新しいのを作っただけでゆかない」と言う。集落の人びとの間のこれまでの社会的つながりがこうして刷新され、新しいタイプのものへと変化してきている。

#### 4.2 バイパス結合の発生

集落を越えたグラスルーツのつながりでの地域活動は、基本的に山本・大郷戸の範囲内で完結している傾向が強い。しかし中には問題の性質からして、山本・大郷戸を越える範囲での活動を必要とするものもある。地域社会が危機的状況に陥ったり深刻な地域課題に直面した時にはじめて、その地域社会の仕組みが目に見えるような形で顔を出すことがある。平成7年から9年にかけて起こった産業廃棄物処理場建設反対運動は、もともと山本・大郷戸を越える範囲での活動を必要とする性格の、外部の全体社会から持ち込まれた問題で、自治会を基軸に置くこれまでの地域の枠組みでは対処できない新しいタイプの地域課題であった。この問題に対処した住民活動は、バイパス結合とも呼べる新しいタイプの仕組みを編み出して活動している。

##### <産廃処理場建設阻止の経過>

平成7年末から9年一杯にかけて、原集落の山奥に産業廃棄物処理場を建設するという問題が起こり、地元住民の反対運動が起こった。現在でも山本地区のなか、道路沿い何ヶ所かに「産廃処理場建設反対」という古びた大きな立て看板を目にすることができる。埼玉県の産廃業者が地元住民の土地に産廃施設を計画し、同人の名義を借りて事業所を構え栃木県に建設の申請をし、現地説明会開催を自治会に申し入れてきたところからはじまっ

た。この時点で原集落の当該組(自治会の班)の人たちは1度は業者と協定を結んでいたが、県からは書類不備で却下されていた。場所が農業用水「ぐみ川」の水源地だったこともあって、自治会全体に申し入れがあった時に一部地元住民から反対が出たが、自治会は人間関係が絡んでスムーズに動かなくなった。反対派住民は原自治会長を通じて、この問題を旧田野村(益子町南部地区)の自治会長の連絡協議会に持ち出してもらい、山本地区だけでは背負いきれないので南部地区に協力してもらいたいとして、南部連絡協議会の中に「産廃阻止委員会」を結成(会長に原自治会長)するという大きな動きになった。しかし、大きくなればなるほど微妙な関係が顔を出し、フットワークも鈍くなってスムーズに動かなくなった。ノーハウもなくどうしようもなくなった時、農業をやっている仲間が接触のあった宇都宮の「産廃阻止のごみを考える会」から勉強会を開いてもらった。その中から、地元山本地区の人間でもっとフットワークのいい組織をつくらうと、8年10月に若手が「ごみを考える会」を結成した。当時の消防団関係、育成会、PTA関係に声をかけて、20~40歳代の者で組織を作り、司法書士に一人入ってもらい、訴訟までもっていくことも考えて準備を進めた。宇都宮の「考える会」や司法書士たちのアドバイスで、産廃事業主からの説明会の申し入れには一切応じない方針で臨んだ。山の向こう側、大羽地区の住民の同意がだいぶ取られたという話が出たので、地元「考える会」として大羽の自治会長に申し入れたが反応がなく、2週間くらい直接一軒一軒説得に歩いたこともあった。そのとき相手が高齢者では反応がなく、大羽の消防団員の若手が一緒に歩いて協力してくれた。山本では地元に残って農業やっている者と消防団OBが動き、産廃の見学会を何回も開催し、勉強会も年に4回ほど開いた。勉強会には原の住民と山本の消防団関係の者が60~100人規模で参加した。平成9年1月になって南部地区自治会長連絡協議会の会長に、新たに原の自治会長になった反対派のOSさんが就任し、「産廃阻止委員会」の会長にもなった。これを機に、話しが益子町の中に広がり、町の有力者が動き出し、9年4月に町民会館で産廃建設反対の町民大会を開催した。反対運動が9年一杯続いているうちに事業主が変わったという話があり、この事件はそのまま立ち消えになっている。

##### <バイパス効果>

以上のような経過であったが、まさに環境社会学者たちが「近接不利益を生む公共施設は、周辺部に立地することになる。むらが解体し、行政の末端化した自治組織

に、公民館改築などの館の代わりに、迷惑施設を受け入れるということを拒否するだけの力は残っていない。ごみ処理施設などのいわゆる NIMBY 施設がどこに立地しているか、考えてみるとよい」（鳥越編 2007：62）と述べている事態が、山本で生じた。組単位の葬式互助が生きている山本では周辺部といえども「むら」は解体しておらず、また館にあたるものも登場はしなかったが、ここでのポイントは、次のような点にある。①自治会系統の地縁系の団体では内部で利害が対立して迅速に動かない。②山本地区の地縁系の自治会相互のたて割りの構造の中で、産廃阻止という一つのテーマで横につながり主体をつくることは難しい。③自治会の縦の系列で一つ上にレベルをあげたより広域の南部地区の協議会レベルに問題を持ち込んでも、利害対立があり動かない。④自治会はこれまでになかった新しいタイプの問題に対処する能力に乏しい<sup>12)</sup>。⑤地縁系列の団体の役員たち高齢者世代には、町会議員の「つて」が大きな影響力を持っている。⑥こうした地縁系の枠組ががっちりとした中で何かやろうとしたら、知人友人のネットワークを使って地域の枠の外へのバイパスをつくる以外にない。⑦この事例では「産廃阻止のごみを考える会」がこれにあたるが、外とのネットワークでの情報交換が、ノウハウを得る上に重要である。⑧若い世代にとってバイパスになる媒体（ネットワーク）が、山本の場合は消防団であり育成会、PTA だった。⑨とりわけ地域をまたがる消防団の団体訓練を通した先輩・後輩のネットワークが、有効に作用している。

各集落の自治会の自律性が高い山本・大郷戸地区にあって、自治会単独では処理できないような新しいタイプの地域課題が持ち込まれたとき、自治会はうまく機能しない。旧来の仕組みが機能しない状況の中で、自治会の縦の枠組を超える課題処理組織が必要となる。そうした場合、地域の中にある人と人のネットワークを総動員して、縦の枠組の横側に地域を越えてバイパスをつくりだす事が、課題処理にとって大事なることを産廃処理施設建設反対運動が示したといえる。

#### 4.3 外部機関からのインパクト

行政や農協との関係の中から外発的に生まれてきた活動には、農業改良普及所の指導でつくられた生活改善クラブや、表1の地域活性化Ⅱ期の山本営農集団（農協との関係）、ひやくしよう塾（益子町）、心の教育（益子町）、Ⅲ期のワークショップ実行委員会（県農政部）、ふれあいの郷づくり推進協議会（県農政部）の活動があ

る。自治会の環境保全向上対策事業の実施も、行政の補助事業という形ではじまっている。ここでは、環境保全向上対策事業をとりあげて、その活動の中から全体社会、外部社会からのインパクトが引き起こす内部組織の変容を検討する。

#### <環境保全向上対策事業>

山本地区では、平成19年から5年間、従来からあった地域の年中行事である道路の草刈・水路の江払いの活動に被せる形で、益子町からの国の補助事業である環境保全向上対策事業を、自治会を受け皿に引き込んだ。環境保全向上対策事業は、地域の農地・農業用水等の資源や農村環境の良好な保全と質的向上を図る活動を助成する趣旨の農水省の補助事業である。本郷と松本の自治会は転作のブロック・ローテーションをやっている関係で<sup>13)</sup>一緒になって、また、原郷は自治会とは別に66名の有志が原環境保全会をつくってはじまり、さらに、大郷戸は平成21年から自治会が受けて開始した。

ここでは、原の環境保全会を詳しく見ておこう。原環境保全会は、原集落の各組からの3～7名ずつの農業者66名と自治会、育成会、老人会、さつき会、おはやし会、消防団、JA女性会の原在住の地域団体代表者など非農業者7名とで結成されており、役員には地域リーダーが名を連ねている。活動のコアの部分は育成会と消防団関係の仲間のつながりで会員になったものが多い。設立総会資料には、活動内容を行政の雛形に合わせて①基礎部分として、●遊休農地等の発生状況の把握 ●周辺施設の清掃と草刈 ●水路の泥上げ ●農道の砂利補充。②農地・水向上活動として、●施設の毎年の機能診断と共同利用計画策定 ●農地や農業用水等の資源の長寿命化を図る活動 ●農地や農道の法面の初期補修や雑草対策 ●開水路の側壁への裏込め材の補充および水路耕畔の補強と雑草対策。③農村環境向上活動として、●地域の景観形成を図る活動の多様な主体への広報活動 ●生態系保全のための外来種生物の刈り取りや水路の生き物調査活動 ●農道や施設の植栽や清掃活動、と表記しており、5年間で総額1,340万円ほどの補助を受けることになっている。各構成員の活動分担は、相互に連携しながら次のようになっている<sup>14)</sup>。

農業者……基礎部分、農地・水向上活動、農村環境向上活動。畦畔・農用地法面等の草刈、個々の農用地周りの小水路の泥上げ。

原自治会……基礎部分、農地・水向上活動、農村環境向上活動。

原育成会……生き物調査と生活環境保全活動の施

設等のごみ拾い。

老人会・さつき会・おはやし会・JA女性会……

景観形成のための植栽と施設等のごみ拾い。

山本消防団……農業用水の地域用水としての利用、管理。

本郷・松本ではこれまで、草刈、江払い、河川沿いの木の伐採、台風のと道路に流れ出した砂の排除、花の植栽をルーティン作業として行った。さらに、水路水門のペンキ塗り、水路のU字溝の水盛りの補修、生き物生態調査、土手の草の柴焼きを行った。水路の生き物生態調査はこれまでになかった新しい試みで、育成会が子どもと学校と協同で行い、大郷戸ダムから流れてくる松本川には途中2m近い段差があり、魚が上らないことが分かった。3年目には、魚道を作ろうという話が進んでいる。

すでに原環境保全会の活動内容を表示したが、これらは、行政側からの雛形に沿って項目が整理されていて、ほぼ同一項目となっている。ここに挙がっているものは何のことはない、昔から自治会が行ってきた自律的な活動である。しいて言えば、生態系保全という新しい言い方が入り、生き物生態調査が加わったくらいであろうか。ただ、一点本当に新奇な点は、これらの活動を集落として非農家も含めて行うことが、補助を受けられる条件になっていることである。兼業化で集落内各戸の職業がバラバラになった中で、耕作放棄地が広がる環境の保全を名目に農業を軸に集落のまとまりを再生しようという行政の意図が、もろに出ているといえる。

山本でのこの事業の実際の経過を検討すると、次の2点を顕著な特徴として指摘できる。まず、国の補助事業を受けるのは実際難しい。監査が入る可能性が高いので活動の写真や決算書などを全部作成せねばならず、役場や農協の職員など行政の補助事業などをある程度理解した人が地元にいる方が、受けやすいということがある。山本には、そうした人的資源がある。さらに、活動を実施したごとに入ってくる補助金の人件費は、松本のように自治会会計に寄付という形で入れる集落もあれば、本郷のように日当として参加した個人に戻す集落も出てきている。

この事業の集落ごとの実施状況を見ると、結合の仕方が集落によって多様化してきていることが見られる。環境保全向上対策事業の受け皿としてボランティア・グループの形をとる原は、総戸数が多いだけでなく非農家も多く、「なかなかまとまらない自治会」と住民も自認している（農家率38.1%、総農家数118戸<sup>15)</sup>。非農家が

多いがゆえに、畦畔の草刈り・水路の泥上げといった活動は、全戸でできないという事情があった。これに対して、こじんまりとしていて農家の割合もまだ大きく、周辺からもまとまりがよいと言われる松本（農家率47.7%、総戸数70戸）は、転作のブロック・ローテーションでのつながりを基に本郷と一体で補助金の受け皿になり、両集落とも活動を集落全戸で実施しているが、人件費補助金の処理の仕方では自治会の間にバリエーションが出はじめている。松本の自治会会計に寄付という伝統的な無償労働の形とは対照的に、非農家率が原と同じくらい高い本郷（農家率40.0%、総戸数65戸）は、個人に還元する選択をしている。

前節に見たバイパス結合の創出経験や、本節での環境保全向上対策事業に見られる協同労働対価の配分の仕方の多様化は、地域社会の仕組みを変え、地域社会をより広域化してゆく通路になっている。

#### 4.4 結合（協同）の質の変化

東田井にある農協の「観光いちご園」の隣接地で、早い時代からいちごを栽培している農家の主人が、山本地区の松本集落について「松本は人脈がある。あそこはリーダーが途切れずに出る」と評したことがある（平成18年東田井Oさんへのインタビュー）。本節では、リーダーの世代交代と、世代間に現れた協同関係の質の変化を検討する。

##### <自治公民館の建替え>

平成10年から11年にかけて、松本自治会は集落の集会所（自治公民館）を建替えた（松本コミュニティ・センターに変わる）。平成6年から公民館建替えの積立をはじめ、平成8年に自治省の宝くじに当たり<sup>16)</sup>、資金ができた。このコミュニティ・センターへの建替え時に、リーダー層の途切れることのない交代があり、それに合わせて人びとのつながり方に変化が生じ、これが「見立て割り」の廃止という出来事に象徴的に現れた。

松本には、世代ごとの横のまとまりがある。大きく言うと、コミセン建替え当時の70歳代前後の世代と50歳代前後の世代という、二つの世代がある。コミセン建設のこの時期は、松本集落でちょうど世代交代の時期であった。そのプロセスは、世代交代がどのように行われるかを知る上で、非常に興味深いものとなっている。

50歳代世代は、団塊の世代とそのすぐ下の者の世代であるが、そのリーダーの一人は、「松本でのコミュニティ・センター建設時のやり方は、当時50歳前後の世代が思っていたやり方を前面に押し出し、集落の中に大き

な変化をつくり出した最初の出来事だった。今までの意識を打破したことで、画期的な出来事だった」（平成12年Yさんへのインタビュー）と感慨を込めて述べている。やり方の違いは、寄付金の集め方に象徴的に現れてきた。コミセンの建設のために松本自治会の中に公民館建設委員会をつくったが、後継者世代からの12名の委員で構成された。松本集落は4つの組（坪）に分かれているが、各組から3名ずつ出してもらい委員会を結成した。当時松本一の実力者とみなされていた70歳代世代のリーダーが、「若い人たちの世代の公民館になるのだから全員若い人でやれ」と発言したことが、きっかけだったという。12人の建設委員のうち7人が、当時47歳から52歳までの間の年齢世代で4Hクラブ以来の仲間関係にあり、さらにその前後の年齢層のものと、自治公民館長、正副自治会長とからなっていた。この委員会の中で、寄付金の集め方として「みんなが使うセンターなのだから対等に一口ずつ出そうよ」ということで、それまで昔から行われてきた「見立て割り」による寄付金の集め方ではない方法でやろうということになった。「建設委員が12人とも50歳前後の世代だったので話はまとまった」という。当然上の70歳代の世代からクレームが出たが、上の世代からのクレームは65歳の公民館長が一身に引き受け、上の世代を説得して回ってくれた。コミュニティ・センターの建設資金は、集落の中の家格に応じた寄付金をという形ではなく、一律に年間2万円ずつ積み立てて、それに自治省の宝くじに応募して得た資金を足して建設した。竣工後もしばらく、償還のために一律2万ずつ出してきている。

センターの建物の設計も、この委員会でも女性会の人も交えてワークショップ的なことをやって、男子トイレも個室にしてドアをつけたり広いほうの部屋は畳敷きではなく床を板張りにして多目的ホールにしたりと、女性の視点からも使い勝手を工夫してある。一つ上の世代の人たちでは、女性の意見をワークショップ的な会合で取り込むことは、考えられなかった。

#### <リーダー層の交代と村落運営>

コミュニティ・センター建設の経緯を見ると、この時期、新たに力をつけてきた団塊の世代を中心とする当時50歳前後の層と、その親たち70歳前後の層との間を考え方の面でも一種の断層があり、両世代の間を60歳代の人を取り持っている構造がある。

すでに見た図1の<リーダー層の変化>欄に示したように、一連の地域活性化には、圃場整備、アクア・グリーンハウス出資者である父親の世代と、ひやくしよう

塾、まみも収穫祭、元気村、祇園祭復活以降の団塊の世代との、二つの世代が関わっている。世帯主層の長老世代の人たちのつながりは、上下の関係性が強い中でまとまりだった。それに対して、団塊の世代のグループのつながりは、よこの関係・対等の関係の中でまとまりになっているのが特徴である。当時世帯主層の70歳代世代の人たちは団塊の後継者世代とつながらず、後継者世代がいろいろなことを相談に持って行っても噛み合わなかったという。上の世代の説得役・調整者が、間の世代の自治公民館長Gさんだった。公民館長はかつて70歳代世代リーダーの下で圃場整備直後の換地委員を勤めており、上の世代とのつながりも強かった。上の世代と一緒にことを起こしたことがある信頼されている者が、下の世代との間に立って、上の世代の者の説得に回る。この、間に立って説得に回る者が間断なくいることが、松本集落の活力の強みであるように見える。

コミュニティ・センター建替えの時期に山本では、旧来のやり方を変える大きな出来事がほかにも生じていた。平成9年から山本自治会は自治会長を1年交代の輪番制にしている。それ以前は任期2年の規定で、昔は名誉職で長くやる人も多かったが、兼業化が進み世代交代が進むと自治会の役職を負担に感じる者が増え、会長輪番制で1年交代が決定されている。

世代交代に伴い、これまでの運営のやり方を変える新しい動きを是とする進取の気性が、松本集落には見られる。団塊前後の後継者世代の仲間は、まみも収穫祭、元気村の結成と活動、祇園祭の復活を通して、自分たちのやり方で何かを起こし、力をつけてきた。「やれば自分たちにもできる」という自信であった。そして、それまでのやり方を担ってきた上の世代との間に入ったGさんの後継として、この役割を引き継いでいる人たちに、後継者世代年長のYさんたち3~4人がいる。原集落の若手リーダーの一人は、端から見た松本の仕組みを次のように説明している。

松本では若手が意見出して締め付けが来たら、「若手締め付けたら松本良くならねえっど」って言う人がいたんですよ。町会議員さんらが言っても、「なんくねえ。でも、若い人らがこうやるってんだから、これやらしてみろな」ってやってくれたのが、Yさんらなんですよ。で、Mさんらが、一生懸命いろんなやりたいことをやれた。それが今の地域活性化の活動です。（原Kさんへのインタビュー）

当のYさんは、「コミュニティ・センター建設での直接のまとまりに影響したのは、祇園祭ではなかったろう

か」と述べている。4章1節<つながりの刷新>の項で見たように、集落内の各集団が必ずなんらかの役割をもって祭りをつくり上げるやり方が、コミセン建設当時までに7~8年間かけて積み上げられてきていた。こうした祇園祭という行事でつくられたまとまりが、集落の構造を水平の原理でのものに変えるまでに成熟していた。このほかに、団体活動の中で組織の動かし方、組織のあり方を知っている人がリーダー層の中にも、大きいといえる。

松本集落での世代交代の事例からは、世代交代には交代する世代間をつなぐ人間が必要なことと、平成に入った前後の時期の世代交代が、地域生活での対等なシステムを確立する方向を伴っていたことを見てとれる。後者は、見立て割の廃止に象徴的に見られる。協同関係の結合の質が、上下の関係から対等な関係に転換した。こうした変化が可能になるためには、コアの部分に、例えば4Hクラブでの経験を共有するような「仲間のネットワーク」の存在と、行事を地域の全員参加でできるような「地域諸集団の連携ネットワーク」が必要なことが明らかである。こうしたネットワークが、地域活性化の活動の基体システムになっている。

## 5. 結言—村落社会の再編と方向

本稿では山本・大郷戸地区を事例に、地域活性化の活動が地域の仕組みをどのように変えているかを検討した。事例から浮かび上がってきたのは、少し一般化して要約すると次のような諸点になる。

①農村部では集落、自治会ごとの自律性が高く、各集落の範囲の中で地縁系の諸集団が重疊的に累積し、集落を越える連合は伝統的な祭や行政がらみの体育祭など限られた場面だけという、各自治会たて割りの構造が地域の中に高度成長期までは強くあった。育成会が統合できない事例が示していたように、こうした村落的結合の基盤は現在でもなお強く作用している。

②他方で、かつて集落単位、自治会ごとの村落的結合の活動の中にあつた伝統的なむら仕事の互助協同が、兼業化、混住化や生活様式の近代化の中で消失してゆき、これに代わって新たに創発性と主体性をもって数多くのボランティア・グループが生まれ、そこでの協同の活動が増大してきている。

③現在は、新しい課題ごとに対応するさまざまなボランティア・グループが、複数の集落にまたがる形で重疊的に累積する地域社会の仕組みが発達している。ボランティア・グループは5年10年というスパンで発展的に解

消・再構築されてきているし、新しいものも生まれている。たとえば、ひやくしよ塾→山本元気村→ふれあいの郷づくりワークショップ→山郷のめぐみという継続性の中に、解消・再構築が立ち現われている。

④住民の一人ひとりがいくつもの集団に参加していることから、地域活動の交錯といくつもの集団が重疊的に累積しあう構造が生みだされる。この構造が、住民活動や地域活性化活動の基体部分となっている。

⑤同時に、この集団の重疊的な累積の中での人と人の知友関係の網の目、仲間のネットワークが、個人にとっての生活互助の基盤になり生活補完のセーフティネットになっている。人びとはさまざまな仲間をつくり、孤立を防ぎながら地域の一員として生活している。

⑥活性化活動の基体部分は、人と人とのネットワークや諸集団の重疊的な累積であるが、かつては村落的な構造として集落内で重厚に累積していた。

⑦複数の集落にまたがって形成されるボランティア・グループといえども、村落を基体とする相互扶助活動の基盤がないと、集落を越える活動は成り立たない。領域性を全くもたない自主性と自発性に基づくボランティア・グループの活動だけというのは、農村部では根付かない。ボランティア・グループへの自治会の承認が、これを示している。

⑧活動の基体の村落社会そのものも、まだ葬式組が機能し基体部分はおもしろくしているとはいえ、都市的生活様式の普及とともに伝統的な協同は縮小してきた。しかし、全く消滅するわけではなく、たとえば松本で祇園祭の屋台復活を機に集落全体で諸集団の分担体制を再度組み直したことに見られるように、新しい形へと絶えず組み換えがなされてきている。

⑨村落的仕組みの衰退とボランティア・グループの増加という地域社会の変容の根底にあるのは、人びとの協同関係の質の変化である。

⑩協同関係の質の変化の方向は、伝統的な村落的仕組みが持っていた「大きい小さい、強い弱い、上下の序列」の原理から、平成に入って顕著になってきた「対等の関係」の原理への転換という関係性の質の変化である。松本集落では自治会館建替え時の世代交代の中で明示的に起こったし、原環境保全会を結成しての対処の仕方が原での協同の質の変化を示しているように、他の集落でも移行が起こりつつある。

⑪農家と非農家の混住化が、結合の仕方を集落ごとに多様化させていることが明らかになっている。たとえば、環境保全向上対策事業への対応の仕方が、集落ごと

に異なっていることに現れてきている。

⑫現にあるたて割りの自治会の枠組みでは処理しきれない、新しい課題が外部社会、全体社会から持ち込まれたとき、地域の中にある人と人とのネットワークを総動員して縦の枠組みの外側に地域を越えてバイパスをつくり出し、ボランティア・グループを組織することで課題をクリアする方法がとられる。産廃処理場建設反対運動の事例に示されたバイパス結合のルートを供給したのは、消防団や育成会、PTAでの仲間のきずなであった。結果として、地域社会はさらに広域化してゆく。

⑬地域組織が維持されてゆくためには担い手の世代交代が必要であるが、地域リーダーたちの世代交代がうまく行くためには、上の世代と下の世代の間に、両者を仲介する者の存在が必要なことと、経験を共有する同世代仲間のつながりがあること、行事を地域の全員参加でできるような諸集団の連携ネットワークの三つが必要である。松本の公民館建替えの事例が、これを示している。

以上の知見の中で、地域活性化活動の地域の仕組みへの影響としてとりわけ重要なのは、次のような5点である。まず一つ目に、農村部における地域活性化のボランティア・グループには領域性があり、その活動の基体には村落の相互扶助のシステムがある。基体部分の諸集団の重畳的な累積の中にある仲間のネットワークが、個々人の孤立を防ぎ、地域の一員として安心を見出す生活互助の「よすが」になっている。二点目に、地域活性化の活動は、さまざまなボランティア・グループをつくり出すことによって、単一集落の枠を越えた広域的構造の中に仲間のネットワーク、集団の重層的構造を付け加え、村落的社会を地域社会に変えてきた。三点目として、地域活性化の活動は、村落的社会を新しい人間関係に更新する形で、活動の基体部分のつくり直しをしてきている。四点目に、地域活性化の活動は、自治会体制のたて割りの枠では対処できない全体社会からの新しい課題が生じたとき、バイパス結合をつくり出している。兼業化・混住化の要因が地域内部で集落ごとの多様性をつくり出しているのと相俟って、より広域化への通路を内包する地域の仕組みへと変えている。そして五点目として、地域活性化の活動が、地域社会変容の根底にある人びとの協同の結合の質を、上下関係の強いものから対等関係のものに転換させてきたという点が、地域の方向を見極める上に大事であると結論できる。

## 注

- 1) 取り上げられているのは、農業経済学者の小池恒男 1992、中山間地域の三つの空洞化を唱える農村政策論の小田切徳美 1994、過疎研究の一人者だった安達生恒 1981、および、ロバート・スミスの『来栖・むらの近代化と代償』を訳している河村能夫 1991である。
- 2) たとえば、宮崎 2000など。
- 3) この点については、バリ島におけるグローバル観光の質的变化を検証している、今野 2008を参照されたい。
- 4) 本稿2章2節で見ると、当初の農業用水確保のための大郷戸ダム本体の建設と完成後の親水公園化のための周辺整備を行ったアクア・グリーンピア構想との間には、平成直前の農林省の政策転換があった。
- 5) 本稿は地域活性化の活動を通して見えてくる地域住民組織の変容に焦点をあてているので、ここでは個々の活動の内容については最小限の言及に止めている。活動の内容については、別稿で住民の地域活動という観点からその詳細を紹介しているので、これを参照してほしい（今野 2010：2章）。
- 6) 農業林業センサス農業集落調査によれば、山本・大郷戸の総戸数は昭和45年（1970）の244戸から平成2年（1990）の232戸まであまり大きな変化はなかったが、平成12年（2000）までの10年間に273戸に増え、平成17年（2005）の277戸に至っている。平成1桁台に新たに増えたのは、次三男分家以上に協から入ってきた非農家が多かったが、兼業化・離農で農家戸数もこの間減少し続けてきた。総戸数に対する農家率は、昭和45年には87.7%（農家214戸）で、平成2年（187戸）までは80%台を保ってきたが、平成12年（166戸）に60.8%、平成17年（109戸）には39.4%まで落ちている。とりわけ、平成12年からの5年間には30戸減と、急激に農家が減少した。
- 7) 山本消防団は現在も続いているが、かつて活発に動いていた山本4Hクラブは成員の高齢化で平成1年に解消したし、山本青年団も平成のはじめには自然消滅になっている。
- 8) 詳しくは、今野 2010：107-110を参照されたい。
- 9) 大郷戸集落は隣の長堤地区の小泉集落にある八幡宮に所属していて、祭は山本とは別系統・別行動になっている。
- 10) 詳しい経緯は、今野 2010：99-100に紹介してあるので、参照されたい。
- 11) 山本・大郷戸の地域活性化を見ていると、国や県、町からの事業と補助金を引き込んで行なう形でスタートしているものが圧倒的に多い。引き込みの仲介にあたるのは、山本・大郷戸から出た町会議員や農業委員、土地改良区委員、教育委員といった町の委員、さらに役場職員や農協職員たちが多い。外部機関との仲介者を確実に送り出すことは、地域にとっては非常に重要なことで、町会議員、農業委員、土地改良区委員の選挙の時には集落と集落が組んで、部落推薦の形で確実に誰かを送り出す方法がとられてきた。



- 12) 少子高齢化の時代に入ってから新しいタイプの問題である高齢者の介護福祉といった課題において、従来の自治会体制の下では民生委員がこの面での対応を仕切れなかった面にも共通する、自治会体制の限界である。
- 13) 本郷と松本では平成9年から、営農集団を利用する形で、集団転作のブロック・ローテーションを開始している。松本と本郷の自治会が別々に、毎年どこをどのようにまとめて休耕するかをローテーションを決定し、山本営農集団がこれを受託管理して小麦、大豆を耕作してきた。平成16年からは水路の関係で、松本、本郷、そして隣の地区に入る前沢集落の休耕割り当て場所を、「ぐみ川」の東側に接続して大きくまとめることが自治会同士の話し合いで決まり、集団転作の場所がここに固定化してきた。
- 14) 構成員には松本在住の益子町土地改良区理事長が加わっており、全般に助言する役割が与えられている。
- 15) 数字は平成17年の農業センサス集落カードによる。
- 16) 松本公民館の建替えは、平成10年に財団法人自治総合センターの宝くじ助成金(1500万円)を得、さらにその10分の1相当の150万円が町からの補助金として付いた。その後平成18年までに益子町では、3自治会がこの宝くじ助成金を受けて公民館の建替えをしている。

## 文献

- 安達生恒, 1981, 『過疎地再生の道』日本経済評論社
- 荒樋豊, 2004, 『農村変動と地域活性化』創造社
- 小田切徳美, 1994, 『日本農業の中山間地対問題』農林統計協会
- 河村能夫, 1991, 「農村活性化を考える基本的枠組み」『農業と経済』57巻1号
- 小池恒男, 1992, 「地域農業・農村活性化の政策的課題」『農林業問題研究』101号
- 今野裕昭, 2008, 「2章 グローバル・ツーリズムとローカル社会」吉原直樹編『グローバル・ツーリズムの進展と地域コミュニティの変容』御茶の水書房
- 今野裕昭, 2010, 「現代農村の地域活性化と地域住民運動」『専修人文論集』第87号
- 土居洋平, 2005, 「‘仕掛けられる’地域活性化」『消費される農村』(年報 村落社会研究 第41集)農山漁村文化協会
- 鳥越皓之編, 2007, 『むらの社会を研究する』農山漁村文化協会
- 橋詰登, 2005, 『中山間地域の活性化要件—農業・農村活性化の統計分析—』農林統計協会
- 宮崎猛, 2000, 「都市との交流による中山間地域の活性化」『月刊 自治フォーラム』491号

今野裕昭 KONNO, Hiroaki 専修大学人間科学部教授